

全国 保健所長会 だより

はじめに

平成27年度の全国保健所長会研修会は、平成28年1月28日(木)、29日(金)の2日間、東京(会場：江戸川区タワーホール船堀)にて行われました。本研修会は保健所長を対象に年に1回実施しております。昭和57年度から平成8年度にかけて実施され、財政的理由で一時的に中断されましたが、会員の強い要望にて平成13年度から再開され、現在まで継続実施されております。本研修会ではその時々の公衆衛生上の重要課題をテーマに選んでいます。今回は、「ナショナルデータを読み解き保健所活動に生かす」精神、地域医療構想、高齢

者ケアについて第一線の研究者から学ぶ」をテーマに133名の参加者が学び、情報共有し、活発に議論しました。

日本の精神保健の現状と課題をデータから読み解き、保健所の役割を明確化する

初日は、宇田英典会長による開会あいさつにおいて本研修会の趣旨説明があり、「データを読み解き地域診断を行い、組織だった対策を立てることが公衆衛生の基本」であることを参加者全員で確認して研修会が始まりました。1日目の題材は「精神保健」です。初めのセッションは群馬県東部保健所の栗原修二所長を座長に、「データから見る21世紀の精神

医療の変化」と題して、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神保健計画研究部の山之内芳雄部長の講演が行われました。病床数の漸減傾向、平均在院日数減少や病院稼働率低下と診療報酬の関係、疾病構造の変化、地域移行の状況などを患者調査や精神保健福祉資料(630調査)のデータを基に解説されました。

休憩後、座長を兵庫県豊岡保健所の柳尚夫所長に交代し、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課の鶴田真也課長補佐と福岡県糸島保健福祉事務所の中原由美所長の講演が行われました。鶴田課長補佐は「改正精神保健福祉法の課題と29年度再改正に向けて」と題して、精神保健医

平成27年度 全国保健所長会研修会報告

福岡市 博多保健所長

永野 美紀

せた総合討論では、遠方の患者を多く受け入れている精神科病院の退院支援の課題、医療につなげる事が困難な患者への早期介入の課題など、地域移行だけではない多岐にわたる意見が出され、活発な議論が行われました。

研修会終了後は会場1階のキリンシティで意見交換会が開催され、50名を超える参加があり、講師の先生を取り囲み各テーブルで総合討論の続きが展開されていました。

医療構想と地域包括ケアのデータを読み解き、保健所の役割を明確化する

2日目の題材は「医療構想と地域包括ケア」です。まず午前のセッションは沖縄県中部保健所の伊禮壬紀夫所長を座長とし、「地域医療構想における保健所の役割」と題する、産業医科大学公衆衛生学教室の松田晋哉教授による講演と、福岡県田川保健所の佐野正所長による「保健所における実践報告」がありました。松田教授からは、地域医療構想の概要、調整会議で利用されるデータ、データの背景、

推計ツールのロジック等、地域医療構想の策定作業に当たり理解すべき多くの事項の解説がなされました。松田教授は、①地域医療構想の目的は決して病床削減ではなく、地域医療介護ニーズに対応した望ましい医療体制を整えることである ②そのためにはデータブック等を活用した地域の医療の現状把握および将来の疾病構造の予測を十分に行うことが重要 ③関係者は機能別病床数の推計ロジックを正しく理解し、その限界を知る必要がある ④データ利用の支援が保健所の役割である―等を強調されました。各県、各保健所で作業が進みつつある句の話題ということもあり、総合討論ではデータブックの利用制限、認知症患者の受け入れの検討、専門医制度と医師確保の関係、医療提供体制と医師の適正配置まで幅広い質疑があり、時間が超過し質問を制限せざるを得ないほどでした。

午後セッションは岡山県備前保健所の小寺良成所長を座長とし、「地域包括ケア構築に向けた制度改正の動向と保健所に期待される役割―他職種連携、市町村支援を中心に」と題する、国立社会保険障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部の川越雅弘部長の講演が行われました。人口構造の変化と社会保障への影響においては、特に医療・介護ニーズの高い85歳以上の増加に注目することの重要性が示されました。また、地域包括ケアの構築に向けた施策動向、市町村の取り組み事例、市町村支援から見えてきた課題と対策の説明がありました。総合討論では保健所の求められる役割が議論されました。保健所は医師会等医療関係団体とつきあいやすく、また医療に関するさまざまなデータを入手できます。医療とのつなぎ、データ分析、分析結果の見せ方などの分野で市町村を支援することが期待されています。その際は「上から目線」の支援ではなく、市町村職員が「したいこと」「困っていること」を把握して、解決策を助言・提案する支援が効果的です。また医療と介護をつなぐ役割も求められています。「とにかく保健所が市町村の介護保険事業計画策定に加わることが重要」という意見も出ました。本来の地域包括ケアは高

療の現状、長期入院患者の地域移行に向けた具体的方策の方向性を説明されました。中原所長は「全国の保健所の改正法への対応の現状と課題・研究班報告」と題して、平成27年度に実施したアンケート調査結果を報告されました。平成26年4月に精神障害者の地域移行を促進するために、改正精神保健福祉法が施行されましたが、長期入院患者の解消にはまだまだ時間がかかりそうな現状です。さらに、認知症患者が統合失調症患者の減った分のベッドを埋めてしまえば、20万人分の認知症の長期入院者を将来につくってしまう可能性があります。日本の精神保健福祉医療の改善のためには、中原所長が示されたように、まず各保健所が、①保有する精神保健関連情報の整理と分析 ②医療保護入院の推定入院計画期間が1年以上と提出された場合の病院への働きかけ ③医療保護入院退院後、入院継続になった患者の情報把握 ④退院支援委員会への積極的な参加 ⑤地域移行推進協議会の開催と運営―を実施することが重要と認識しました。2つのセッションを合わ

おわりに

今年度の研修会は「精神保健」と「医療構想と地域包括ケア」を題材に、データ分析の専門家を迎えて、その活用方法を学びました。保健所はこれまでも保健・福祉・医療をつないできた実績がありますが、さらには研究者が作成したデータや利用ツールを活用して課題を分析し、施策立案・調整・実行に役立てる役割が求められていると再認識しました。同様の方法論はほかの公衆衛生上の課題に応用できるものであり、今回の題材にとどまらず本研修会の成果を活用してもらいたいと感じました。

本研修会で使用した資料スライドは、全国保健所長会のホームページに掲載しておりますので、ぜひとも参考にしてください。
<http://www.phcd.jp/index.html>